



夏

の交通安全

期間

7月22日～7月31日

やまびこ運動

重点①

夏休みの子供の交通事故防止

- 小さなお子さんから「目と手と心」を離さず、周囲の大人が見守りましょう。
- お子さんに繰り返し交通ルールについて注意を促しましょう。
- 思いやりを持った運転を心掛け、子供を交通事故から守りましょう。

重点②

高齢者と歩行者の交通事故防止

- 高齢になるにしたがって、視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化しますので、丁寧な安全確認を心掛けましょう。
- 横断歩道を横断するときは、首を振つての安全確認やハンドサインで横断する意思を伝えましょう。

重点③

自転車のルール遵守と安全利用

- 自転車の通行ルールを守るとともに命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。
- 交差点では、一時停止をして左右の安全確認を確実に行いましょう。



重点④

飲酒運転を始めとする悪質・危険な運転の根絶

- 「飲んだら乗らせない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」「飲んだ人には運転させない」
- 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法で運転しましょう。



夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

～7月は「青少年の非行・被害防止強調月間」～

「非行の前兆を見逃さない」
「飲酒・喫煙は20歳から」



「一人で悩まず早めに相談」

重要

～夏休みは、少年の非行が増加する時期です～

- 1 保護者の皆様は、非行の前兆を見落とさないようにしましょう。
- 前兆の一例) □ 友達の名前や外出先を言いたがらない。(秘密にする)
□ 帰宅時間が遅い。無断外泊をする。服装が派手になる。 等

2 「飲酒・喫煙」は20歳から。

民法改正により、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、「飲酒・喫煙」は、これまでどおり20歳からです。
販売者は、年齢確認を徹底するなど、社会全体で見守りましょう。



～少年相談は、24時間対応のヤングテレホンに相談を～

「非行問題」「交友関係」「いじめ」「犯罪被害」等、少年に関する相談は、24時間対応のヤングテレホン

026-232-4970(よくなれ)

(県警察本部人身安全・少年課少年サポートセンター)
に相談してください。



★ 夏山遭難防止 ★

夏山シーズン到来！

登山は観光ではなく、危険を伴うスポーツであることを理解して、自分の体力・技術・経験に合った山を選び、次の点に注意しましょう。

- 登山計画は必要です
無理のない安全な登山計画を立てましょう。
- 体調管理を万全に
日頃からトレーニングを行い、体調を万全にしましょう。
- リーダーの責任は重大です
パーティ全員の体調を把握し、安全を最優先に判断しましょう。
- 雨具など装備は必携です
山の天候は急変します。状態の変化に対応出来るようにしましょう。

